

## 【緊急情報】介護保険係の職員を名のり市民宅に電話、ご注意！

最近、市役所に市民から「不審な電話が掛かってきた」と複数情報が寄せられています。

### 事例

市役所、介護保険係の担当者を名のり、「市役所から送った書類が届いていないか。10月31日が期限だが返送がないため確認をしている。書類の再送か、今、この電話でも受け付けできます。」と電話があった。「生年月日を教えて」と聞いてきたが、なぜ市役所が個人情報を知るのか不審に思い「市役所に確認する」と電話を切って介護保険係に連絡した。  
(60代女性)



### アドバイス

- 最近、名寄市内において市役所の職員を名乗り「市役所から書類を送っている」などと言って、個人情報を聞き出す電話が掛かってきています。
- 「手続きの期限が過ぎている」などと急がされても、電話を切って市役所に事実確認をしましょう。すぐに信用して個人情報を伝えたり、相手の指示に従わないでください。
- 市役所職員が還付金の受け取りにATMの手続きを案内したり、電話で口座番号などの個人情報を聞くことは絶対にありません。
- 介護保険料などの還付金がある場合は、市役所から「文書」で通知し、宛名が市役所の返送用封筒を同封します。事例のように、職員が「電話」で還付金の通知や個人情報を確認することはありません。（心配な場合は市役所にご連絡ください）
- 事例のような電話が掛かってきたときは、詐欺を疑ってください。すぐに電話を切って市役所（01654-3-2111）や警察署・消費生活センターに相談してください。

#### ●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター** ☎(01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

